平成２７年（へ）第１号
兵庫県三木市宿原176
申立人　エイ・ワイ・ビルドこと　山城　明夫
権利を争う旨の申述の終期　平成27年５月８日
平成27年５月11日　加古川簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＪＫ74895
金額　256,140円
支払期日　平成27年４月27日
支払地　加古川市
支払場所　株式会社りそな銀行加古川支店
振出日　平成26年12月25日
振出地　兵庫県加古川市野口町古大内900番地
振出人　オークラサービス株式会社　代表取締役　大庫　隆夫
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号
次の申立人の申立てによって別紙目録表示の権利について公示催告をしたところ、定められた下記権利の届出の終期までに適法に権利の届出又は権利を争う旨の申述をする者がなかったので、前記権利は失権する。
仙台市青葉区栗生４丁目15番地７
申立人　山崎百合子
権利の届出の終期　平成27年５月１日
平成27年５月８日　釜石簡易裁判所
（別紙）　目　録
⑴土地　釜石市両石町第１地割40番地４
宅地　442.79平方メートル
⑵登記年月日番号　盛岡地方法務局宮古支局昭和28年６月９日受付第645号
⑶登記した権利の内容
登記の目的　抵当権設定
原因　昭和27年８月２日設定
債権額　金20万円
損害金　日歩50銭
抵当権者　東京都中央区小田原町二丁目６番地　日進商事株式会社

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２８５号
千葉県市原市久保426番地
債務者　有限会社斉藤建設
代表者代表取締役　齋藤　尚治
１　決定年月日時　平成27年５月15日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　聡子
４　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月31日午前10時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１１６号
北海道旭川市旭岡３丁目２番地の18
債務者　株式会社タレスシステムアンドファシリティーズ
代表者代表取締役　大柳　彰久
１　決定年月日時　平成27年５月20日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小門　史子
４　破産債権の届出期間　平成27年６月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後１時45分
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７４号
奈良県生駒郡三郷町立野南２丁目８番47号
債務者　有限会社バンガード
代表者取締役　奥野　　隆
１　決定年月日時　平成27年５月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　相良　博美
４　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月17日午前10時10分
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１５９号
埼玉県八潮市茜町１丁目８番地９
債務者　株式会社ｙｕｚｏ
代表者代表取締役　蓮見　英人
１　決定年月日時　平成27年５月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中澤　伸浩
４　破産債権の届出期間　平成27年７月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月４日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１４４号
大阪市西区新町１丁目29番８号四ツ橋昭和ビル301号
債務者　株式会社坂口商店
代表者代表取締役　坂口　福美
１　決定年月日時　平成27年５月20日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　不破　俊之
４　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月２日午前10時
大津地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３２号
新潟県新発田市新富町２丁目６番２号
債務者　環境アートシステムズ株式会社
代表者代表取締役　松尾　　進
１　決定年月日時　平成27年５月20日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大橋　良二
４　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月26日午後１時40分
新潟地方裁判所新発田支部

平成２７年（フ）第４号
新潟県佐渡市新穂39番地
債務者　有限会社青木商店
代表者取締役　青木　　圭
１　決定年月日時　平成27年５月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　神田　敬郎
４　破産債権の届出期間　平成27年７月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月18日午後２時
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２６年（フ）第３６５号
茨城県北茨城市関南町神岡下2651番地
債務者　東銀興産株式会社
代表者代表取締役　鍋倉　康夫
１　決定年月日時　平成27年５月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　勇人
４　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午前10時30分
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第３２号
福岡県大牟田市上町１丁目２番地の１
債務者　有限会社長崎屋硝子店
代表者取締役　濱口　雄介
１　決定年月日時　平成27年５月19日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡辺麻以佳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月29日午前10時30分
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第７０号
三重県津市大門５番３号
債務者　株式会社Ｃｕｔｅ　Ｐｕｂｌｉｃ
代表者代表取締役　大西　隆之
１　決定年月日時　平成27年５月20日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北薗　　太
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午前11時
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１１９号
奈良市二名平野２丁目2148番の２
債務者　医療法人大和医仁会
代表者理事長　岡田　　章
１　決定年月日時　平成27年５月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中本　　勝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月21日午後３時
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第１４０７号
大阪府東大阪市高井田16番３
債務者　株式会社ハウジングパートナー
代表者代表取締役　野尻　公広
１　決定年月日時　平成27年５月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森井　祐吾
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１８７０号
大阪市都島区東野田町２丁目８番31号
債務者　株式会社ウィッシュコーポレーション
代表者代表取締役　新城　　茂
１　決定年月日時　平成27年５月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　英伸
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月27日午後２時
大阪地方裁判所第６民事部